

平成28年度 第3回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成29年2月22日（水） 10:00～12:00
県庁9階 第一会議室

<審議会委員>

柴山 直 委員長，田端 健人 副委員長，坪田 益美 委員，金田 隆 委員，村上 裕子 委員，伊藤 宣子 委員，星 豪 委員，新山 弘幸 委員，齊 隆 委員，村上 善司 委員，長島 勝彦 委員，吉田 玲子 委員，村上 礼子 委員

（欠席：浅野 純恵 委員，猪股 亮文 委員，小林 裕介 委員）

<県教育委員会>

高橋 仁 教育長，鈴木 洋 教育監兼教育次長，伊藤 正弘 教育企画室長，清元 けい子 参事兼義務教育課長，岡 邦広 高校教育課長，佐藤 義行 仙台市教育局学校教育課長，田村 賢治 庁副参事兼課長補佐，高橋 修 副参事兼課長補佐，前田 正 副参事，西城 昭子 室長補佐兼企画員，遠藤 秀樹 課長補佐，太田 克佳 主幹，菊田 英孝 主幹，遠藤 薫 主幹，菅原 紀子 主幹，大澤 健史 主幹，上遠野 裕子 主任主査

（欠席：西村 晃一 教育次長，佐藤 浩 課長補佐，穀田 長彦 主幹）

（事務局）	（資料の確認）（公開の確認）
	（開会）
（事務局）	（委員の出席状況の確認）
（教育次長）	（教育監兼教育次長 あいさつ）
（事務局）	（県教育委員会及び仙台市教育局の主な出席者紹介）
（委員長）	（委員長 司会進行開始）
（委員長）	<p>それでは、次第に沿って、始めてまいりたい。</p> <p>では、早速ではあるが、昨年7月に諮問を受けた「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」の審議に入りたい。</p> <p>まずはじめに、この検討にあたり、小委員会を設置し、専門委員の方々に御検討いただいた。</p> <p>まずは、前回までの審議会における検討及び小委員会におけるこれまでの検討経過について確認したい。</p> <p>事務局で、これまでの検討経過の概要についてまとめているので、まずは事務局から資料の説明をお願いしたいが、併せて、他県の入試制度の調査研究ということで、青森県の入試制度について青森県教育委員会を視察訪問してきたということであるので、その報告も併せてお願いしたい。</p> <p>では、事務局、説明をお願いします。</p>
（事務局）	<p style="text-align: center;">（事務局より説明）</p> <p style="text-align: center;">審議関係資料 1～3</p>

<p>(委員長)</p>	<p>只今の事務局からの説明に関して質問があればお願いしたい。 青森には2回ほど訪問したと聞いている。 (質問なし)</p> <p>それでは、引き続き、審議資料4 2ページの「中間まとめ」に対するパブリックコメントの募集についてであるが、県民の方々の意見を答申にどのように反映させるかということが趣旨である。従って、今回の答申への反映、あるいは、直接答申には反映されない場合でも、審議会の考え方としてどのような考え方なのかということを示す必要があり、答申に示した結果、あるいは審議会の考え方を公表するということになる。 まずは、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(事務局より説明) 審議関係資料4</p> <p>「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ)」に対する意見提出手続き(パブリックコメント)の結果と御意見・御提言に対する高等学校入学者選抜審議会の考え方(案)について</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ただいまの事務局の説明について、専門委員の方々から何か補足等はあるか。 田端副委員長、あるか。 (補足説明なし) では、只今の説明について質問があればお願いします。</p>
<p>(村上善司委員)</p>	<p>細かくおまとめいただき感謝する。私の質問の内容が趣旨からはずれるかもしれない。23名からのパブリックコメントがあったということであるが、事務局としてはこの人数は多いのか、少ないのか。私は少ないと受け取った。パブリックコメントの集約は難しく、なかなか多くの方々の意見はテーマによっても難しい。差し支えなければコメントを寄せた方々の年齢も教えていただきたい。細かくなって良い。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>人数については、少ないという印象を持っている。 年齢層については、40代・50代の方が多かった。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>では、質問については内容毎に丁寧に見ていきたい。 まずは、資料の4 2ページから4 4ページの「宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」「入学者選抜制度に関する調査」を中心に、「中間まとめ」であるが、1ページから3ページ、4ページから7ページになる。まず、その点に関して質問があったらお願いします。 (質問なし) 次に、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方」の(1)改善に向けての基本的な考え方を資料では4 4ページで、中間まとめでは7ページ、このあたりを中心に質問をお願いします。</p>
<p>(田端副委員長)</p>	<p>委員の皆様伺いたい。4 5ページの2・3・5・6は前期・後期を廃止すべき、と書かれている。一本化の方向ということで。4 4ページのイと合わせると5教科の学力検査の有効性をもっと高く評価されたら良いとあるし、他にも特色ある入試というのはよく意味が分かりづらいという意見もある。これらの声は従来行っている後期一本でも良いという声として受け取っても良いのか、受け取る余地があるのかどうか伺いたい。 当面の所は、前期と後期を一つにして、一回の受験で二通りの選抜をすると</p>

いう青森の選抜方法を考えているわけであるが、このパブリックコメントや委員の先生方の中には従来型の後期一本型でも良いのではないかと考える余地をお持ちなのか伺いたい。

(齊隆委員)

改善に向けての基本的な考え方、ということで、田端先生から話があったが、そもそも高校選抜があることの意味を、中学校の学校現場や高校の学校現場でもう少し考えていく必要があると思う。小学校から中学校に進学するのは異なり、選抜があるわけで、その選抜は学校教育法の中で高校の目的に沿っての選抜だと思うが、宮城県の県立高校の教育の目的の実現のために必要な生徒を募集しているのだというところを考えたときに、前期・後期・二次募集があつて、3回の受験機会があつて進めているわけであるが、はたしてこの3回の機会が各学校の目的に沿った入試になっているか。基本的なことかもしれないがそこを確認しておかないと、中学校からすると全員入って欲しい訳であるし、高校からするとなかなかそうはいかない訳で、特色を出すということで前期選抜があるのだが、実際運用していろいろな課題が見えてきた中で、もう一度各高校の教育の目的の実現のための選抜であるということを、中学校も十分認識しなければならないと思うし、中学生と保護者も高校の進学実績だけではなく、その高校でどのような勉強ができるかについて進路指導の中で考えるためにも、選抜の意義や価値をもう一度確認するとうまく整理がつくのではないかと考える。

(委員長)

他にないか。

(伊藤宣子委員)

今の御意見はとても大事だと思う。ここで3教科にするのか5教科にするのか、という議論をするのではなく、現場の意見をもう少し聞き込むということが必要ではないかと思う。と申すのは、パブリックコメントへの参加がこれ、ということ、意見聴取会について52ページで報告をいただいているが、これに参加した数から見ても、県民の皆さんがどのように考えているのかという点で不安を感じている。中学校現場と高校現場でもう少し揉み込むということが必要であると思う。5教科ということで考えると、得意分野という中学生の育ち方がある。それを3教科だけで見れるのか、という思いがある。それから、資質・能力を見るとあるが、その点を考えても、3教科だけでは見きれないものがあるのではないのかと思う。ただ、子ども達の成長の度合いとか、高校が求める部分とか、更に協議を重ねていく必要があると思う。

(委員長)

他にないか。

それでは、次の(2)検討の経過及び改善の方向性であるが、①②③とある。大切なところなので、一つずつ見ていく。まずは①適正な入試期間の設定について、先ほど少し副委員長から発言があつたが、質問があればお願いします。なるべく多数の方々の御意見をお願いします。

(質問・意見なし)

それでは、次の②特色ある選抜の在り方についてである。パブリックコメントを読む限り、とても重要だと感じている。数の問題はあつたが、何か質問はあるか。

(齊隆委員)

「特色ある選抜の在り方」についてであるが、いろいろな意見の中で、調査書に書き込まれる内容がどうなのか、というものもあり、私としては1・2年生を重視するとか3年生を重視するといったものではなくて、1・2年生では十分ではなかったけれど3年生で成長が見られたとか、あるいは3年後を目指して1年生の内からきちんと努力を積み重ねているとか、いろいろな子ども達がいることを評価すべきだと考えているので、3年間のことを丁寧に盛り込ん

	で評価していくべきだと考える。特色というは高校側が求める特色だと思っので、それに自分が合致しているかどうかは、中学3年間の中でこつこつ努力を積み重ねて、ということも一つであるし、それぞれいろいろな活動をしてみて自分の適性を見つけた上で特色ある高校を選ぶとか、そのような中学生の成長するチャンスが認められる選抜であって欲しいと思う。
(委員長)	今の御指摘のところは、審議会の案のどの部分に関わるか。
(齊隆委員)	46ページの4・5・6に対する審議会の考え方で、やはり中学3年の取組を総合的に評価すべきである、という点は協調したいと思う。
(委員長)	他にあるか。 それでは最後に③入試事務の在り方について、質問はあるか。 (質問なし) それでは4改善試案である。具体の所までは踏み込んだものではないが、全体としていかがか。
(伊藤宣子委員)	50ページに審議会の考えということで、「できる限り速やかに具体的改善に着手することが望ましいものと考えます。」という文言があるが、青森県の視察の報告を見ると、割と速い形で改善が行われたようである。青森県ではそのような速いペースで改善改革をして混乱はなかったのかお聞きしたい。
(事務局)	資料38ページをご覧頂きたい。青森県の改善の経緯であるが、前期から一本化する際に、当時青森県が実施していた前期選抜・後期選抜は、前期の方に主眼を置いた、つまり前期選抜を主体とし、後期選抜をある意味二次募集の役割を担っていたということである。この前期・後期を別々にするよりも、一つにまとめて、一般の選抜と特色ある選抜を従来からやっていた経緯もあるので、二つにまとめることに対する抵抗はなかったようである。よって二つの選抜が3月に入って行われていた経緯があるので、それが一つに3月上旬にまとめられたのは、むしろ歓迎すべき改善であったと聞いている。二つを一つにまとめた結果、これまで後期選抜で行っていた部分を、二次募集という形で外に出した、ということなので、比較的速く改善が進んだということである。
(委員長)	他に何かあるか。 では、具体的に審議会の考え方において具体的な修正等の要望はあるか。
(田端副委員長)	47ページの考え方の案の上から5行目、「特色化選抜を引き続き行うべき」とあるが、この様に記してもよろしいか。
(委員長)	繰り返しになるが、「べき」と強い表現があるが、修正は必要か。
(田端副委員長)	私の理解としては、これまで宮城県では特色化選抜をやってきたという実績があり、高校もそれを毎回苦労しながらもブラッシュアップしながら実施してきたということで、個人的にはこの方向で引き継いで行ったほうがいいと思っている。ただ、パブリックコメントも含めて、この中のいくつかには特色があるところについては強制しない方がいいのではないか、学校の判断に委ねた方がいいのではないかという意見があったり、それから青森県との違いで言えば、特色化が10%であり、本体に当たるところが90%である。それから特色化の所は内申点のようにポイント化しているのが青森県である。宮城県はそのところが見えず、基準が分からない。約3割ぐらいを上限として課している。なので、青森県と同じようなスムーズさで進むかは不透明である。それは今後

の具体に関わると思うが、具体を検討する際に、特色化を絶対に行う「べき」という強い書き方をしても良いのかどうかということである。もう少し自由度をもたせて「好ましい」「望ましい」ぐらいにしておいた方が後々具体のところでは合意を形成しやすいのではないかと懸念しての発言である。

(長島勝彦委員) 具体の制度設計が全然できていないので、私もどこで発言をしたらよいか考えていたのだが、おっしゃる通り、同じ高校の立場でも学校によって考え方は違うし、一つの学校においても様々な考えをお持ちの先生方もいる。実際に特色化選抜というのが非常に良いシステムだと評価されていると考えているが、学校目標は様々違って、それに従ってどういった選抜をして行くのか、ある程度高校の考え方に任せる部分があってもいいのではと個人的には考えている。従って、「べき」ということではなく、検討の余地を残したもう少し軟らかい表現にして欲しいし、これからの制度設計の中で、様々な意見を聞いていただいて、高校のいろいろな考え方に配慮した制度設計にしてもらえたらありがたいと思う。

(委員長) それではこの件については、文言のニュアンスの部分があるので、慎重に判断させていただきたいので、修正ということにさせていただく。他に何かあるか。

(伊藤宣子委員) 特色ある学校作り、分かるようで分からない。非常に漠然としている。何を特色とするのか、どういうものを特色であると考えなのか、この辺の所もしっかりと決めておかないと、中学校の教育の中で、子ども達の焦りと保護者たちの焦り、そして中学校の生活で特色ある学校に特色ある成長をもって入ろう、となった時に、非常に難しいと思っている。特色とは何か。それは逆に、何かを刺激してそちらに専念してプロ的な子ども達になってしまうのか、といったことも懸念する。それからそれが、言葉は悪いが、青田刈りをされる子ども達を育成することにはならないかと思う。いろいろな観点から精査していくべきではないかと思う。

(委員長) 特色化選抜に関しては、いくつかご指摘があるので、ここの部分の記述の修正は必要であると思う。従って、今後の進め方であるが、全体的には了承いただければと考えるので、審議会としては基本的には本案を了承するという、但し、内容については先ほども申し上げた「特色化選抜を行うべき」の文言修正に関しては、私委員長と副委員長に一任ということによって本案を了承することとしたいと思うが、その点につきましてはいかがか。

(一任について了承)

それでは原案を了承し、一部修正した上で、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(中間まとめ)」に対する意見提出手続き(パブリックコメント)の結果と御意見・御提言に対する高等学校入学者選抜審議会の考え方として公表することとする。

この後の公表について、今後のスケジュールはどうか。事務局から願います。

(事務局) この後、御審議いただく答申と併せて、速やかに県のホームページ等で公表し、公表日から一ヶ月以上掲載する。

(委員長) 以上のスケジュールになる。それでは最初の議事が一区切りついたのでここで休憩を取りたいと思う。

(5分間の休憩)

(委員長)	再開する。よろしいか。 審議資料52ページである。「中間まとめ」に対する意見聴取会についてであるが、これに関しては、答申を検討する際の参考とするのが趣旨ということであるので、審議会の考え方を示すというものではないが、答申に反映できることは示していきたいと考えている。 事務局から説明をお願いする。
(事務局)	(事務局説明)
(委員長)	意見聴取会には専門委員会の皆様にも参加していただいたので、何か補足等はないか。
(村上裕子委員)	10人の方の意見を伺って、小委員会で毎回討議を重ねている内容ととても近いものを感じた。問題だと思っていることは、子ども達が前期・後期の選抜に合わせた校内生活を送っていることとか、高校でも在校生に対する影響が大きいとか、そういったことについては私たちが考えていることと差がないように感じた。細かいことを言えば、いろいろな意見もあったが、大まかには考えていることは一緒で、子ども達の毎日の生活がもっと生き生きとしたものになるのが大前提にあるのではと感じたので、大変心強い意見をいただいたと感じた。
(委員長)	私から質問するのも変であるが、子ども達が前期・後期に合わせたとか、もっと生き生きするようになるとか、今の制度によって子ども達が中学校生活において縛られているというニュアンスなのか。
(村上裕子委員)	そうである。何度も会議の中で話し合われたのは、高校に受かるためにはどうしたらいいのか、ということ、子ども達も保護者も先生方も、常にそれを意識せざるを得ない学校生活になっているのではないかと、というのはとても大きな問題であると思う。受験のための生活というのを意見の中から感じたり、もっと子ども達を評価するということの、つまり、評価自体が優秀な子だけに目がいってしまっていて、その他大勢の前期に出願できない子もたくさんいるわけで、ではその子たちをどのように見ていけばいいのかということも考えて欲しいということ意見をの中から感じた。逆に、先生方も10名の中にいらっしゃって、現行の制度の良い点もあるということもうかがえたので、それを今後活かしていくことがたいへん大事であると思う。
(新山弘幸委員)	我々中学校の教員としては、子ども達がいろいろな生徒会や学級の役職に就く、いわゆる立候補するのは、子ども達の主体性、自主性、そして意欲があつて手を挙げてやっているものと認識していた。けれども、いろいろな話を聞くと、実は前期選抜の条件を入学式から分かっているのだから、役に就いた方が有利であると判断して手を挙げている子どももいるのだという意見もあった。子ども達の中にそのような意識があつて活動している、日々の生活を送っているのだとすれば、学校生活にとってあまり好ましくないことであると思う。子ども達の評価を考えた場合、教科能力の評価はもちろんであるが、学校教育で目指しているのは、最終的には人格の完成であり、将来の社会的または職業的な自立を目指して中学校の教育活動を行っている。子ども達を評価するのに、教科能力に併せて平日頃の教育活動の中で成長していったもの、そのようなものを我々は評価したい。それが生きるような入試制度にもしていただきたいという気持ちがあつて小委員会の中でも話を出した。

(委員長)	只今の説明，補足に対して質問・意見があればお願いします。
(伊藤宣子委員)	57ページの改善試案について御意見が4つあるが，その最後の所，「現行2回の予備調査で11月に実施しているせいで評定に影響が出ており，11月の第1回予備調査を止めて欲しい」という御意見が掲載されている。改善となれば予備調査も変わってくると思うが，この意見はどういうことなのかお聞かせいただきたい。
(事務局)	意見用紙に記載のあったことで，具体についてはこちらでは把握していない。
(委員長)	他に質問はありますか。 (質問なし) それでは次に，「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（答申（案）」についてである。小委員会座長の田端副委員長から説明をお願いします。
(田端副委員長)	では，これまでの小委員会での議論をまとめた「答申（案）」について，報告させていただきます。 別冊資料を御覧頂きたい。 先ほど，事務局から説明があったように，小委員会でのこれまでの議論を踏まえ，改善の方向性について，入学者選抜審議会における議論のたたき台として，この「答申（案）」を作成した。 中間まとめの公表後，小委員会を2回開催し，意見聴取会及びパブリックコメントの意見・提言を踏まえ，中間まとめから修正すべき点はないかなどについて，検討した。 では，まず「答申（案）」冊子の表紙から，ページをめくって頂きたい。 まず，初めに「目次」のページを御覧頂きたい。 本体部分の全体構成であるが，「中間まとめ」では，大きく4部構成としている。「答申（案）」でも，この構成に，変更は加えていない。 「1」部では，現行入学者選抜制度の「現状と課題」を整理し，「2」部では，現行制度に関する「調査」の結果を考察し，そして「3」部では，1，2を踏まえ，今後の入学者選抜の「在り方」について，＜改善の方向性＞を示す，という構成である。 そして最後に，第「4」部として，＜改善の方向性＞だけではなく，具体的な「改善案」を提示した。「中間まとめ」でもお示ししたが，改善案として3案を提示し，意見聴取会及びパブリックコメントでいただいた御意見等を参考としながら，小委員会で検討した結果，A案に絞ってお示ししている。 それでは引き続き，本文の内容を説明する。 1ページから御覧頂きたい。 まず，「1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題について」である。 これについて，意見聴取会及びパブリックコメントで頂いた御意見等をみると，中学校における課題としては，前期選抜不合格者の一部生徒が志望校を変更するという点や，前期選抜不合格者の多くが後期選抜で同一校に合格するため，不必要な不合格体験を与えているという点が指摘された。また，高等学校における課題としては，入試期間の長期化により進学指導の時間が不足し，十分な学習指導や教育活動ができない状況がみられること等の意見が複数あった。こうした御意見からすれば，こちらで整理した内容が，相応に的を射ていたと判断し，中間まとめに大きな修正は加えなかった。 次に，「2 入学者選抜制度に関する調査」についてである。中間まとめでお示ししていた公立高等学校入学者選抜に係る質問紙調査とみやぎ学力状況調査に加え，意見聴取会とパブリックコメントの結果をまとめている。

以上の1と2、つまり、入試制度の現状と課題、学校現場の意識や広く聴取した御意見等を踏まえた上で、今後の入試改善の方向性ということで、3として、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方」について、まとめた。

「(1) 改善に向けての基本的な考え方」については、広く皆さんから支持されているものと考えている。

文言を精査した以外、中間まとめから修正は加えていない。

その上で、(2)において、今後の「改善の方向性」を、中間まとめと同様、3つの観点からまとめた。

まず、「ア 適正な入試期間の設定について」であるが、現行制度における入試期間の長期化が中学校の進路指導や高等学校の教育活動の充実という点で、多くの課題があることは、意見聴取会やパブリックコメントの結果からも伺われ、改善すべきとの意見が多く、しかも中学校と高等学校の教育活動の根幹に関わる課題があることから、小委員会では、入試日程を一本化する方向での見直しが必要であり、「できる限り速やかに具体的な改善に着手することが望ましい」との提案をすることで、意見の一致を見た。

次に、「イ 特色ある選抜の在り方について」において、大きな課題として議論されたのは、多くの生徒が前期選抜に不合格となり、不合格となった生徒の多くが後期選抜でも同じ学校を受験し合格することから、不必要な不合格体験を中学生に与えているのではないかと、との点がある。これは、意見聴取会やパブリックコメントでも指摘されている。一方で、受験生を多面的に評価する点については、否定的な意見はなく、むしろ高等学校がより明確に学校の特色を明示することで、受験生が主体的で充実した学校生活を送ることができ、中学校、高等学校双方にとってメリットがあると評価できる。それゆえ、特色ある選抜は、継続して実施することが望ましいという意見で一致を見た。

さらに、パブリックコメントや小委員会では、不登校の生徒や、経済的に困難な家庭の子どもへの対応についても、議論が及んだことも申し添える。不登校については、いじめ被害によるものだけではなく、思春期独特の障害等で、学校に行けない生徒がいることも指摘されているし、経済的に困難な家庭の子供が進学にハンデを負っていることも指摘されている。このように多様化する生徒に対し、入試制度として対応できる余地がないか、今後も考慮しつつ慎重に制度設計を進める必要がある。

「ウ 入試事務の在り方について」は、出願できる条件の曖昧さが招く確認作業の煩雑さや、入試期間の長期化に伴う多忙化、在校生に対する授業時数の確保が困難な点等に課題があり、それぞれの学校の教育活動に及ぼす影響が大きいとの意見が、意見聴取会やパブリックコメントにて多数寄せられた。小委員会でも、入試日程を一本化することが、課題の解消につながるものと考えている。

最後に、具体的な改善案として、中間まとめでお示した3案のうち、意見聴取会やパブリックコメントの結果等を参考にし、小委員会で検討した結果、入試日程を一本化するA案を具体的に提案することとした。

これまでも小委員会では、入試期間を短縮するという点で意見の一致を見ていた。加えて、今回一般から広く聴取した意見でも、A案を支持するものが多く、A案が、これまで挙げられてきた様々な課題の解消につながるものと考えている。

具体的内容としては、4つの項目に分けて提案する。

(1) 受験機会については、入試日程を一本化し、1回の受験機会とする。ただし、選抜の方法については、2通り準備するものとする。

受験機会が1回となるため、欠員が生じた場合には、現行の第二次募集のような、補充のための選抜を実施することが望ましいとした。

(2) 選抜日程については、中学校、高等学校の授業をはじめとした教育活動の充実を図るため、資料のとおりとした。

(3) 選抜方法についてであるが、全ての受験生が希望する高等学校に出願、受験することが出来ることとし、受験生全員に5教科の学力検査を課すこととしている。しかしながら、選抜の方法を一般選抜と特色化選抜の2通り設けることで、各高等学校が学校の特色を生かしつつ、受験生を、複数の観点から多面的に評価できるようにするものである。学力検査の結果については、双方の選抜に活用するが、配点等については各高等学校で設定できる内容になっている。

ただし、調査書の評価については、一般選抜と特色化選抜では評価の観点が異なることが考えられることから、今後具体の制度設計をしていく上で、その様式等についても、さらに検討する必要があるとした。

最後に(4) その他であるが、受験機会が1回になることに伴い、やむを得ない事由により、当日、受験できない生徒が出てくるのが予想される。そこで、受験機会を確保するための措置が必要になるため、その具体の措置についても検討することが望ましいことを盛り込んでいる。

説明は以上となるが、もとより、入試改善については、これが絶対というものではなく、よりよい入試制度を目指し、様々な意見を考慮してまとめたものである。今回小委員会から提案させていただくこの「答申(案)」については、現行の入試制度の課題を大きく改善できるものと考えており、本審議会に対して示された諮問の内容を踏まえ、それに応えうものとなっていると考えている。

各委員の皆様、御検討をよろしくお願いする。

(委員長)

各項目の詳細な審議についてはこの後も続けていきたいと思うが、只今の説明につきまして、全体的なところで何か質問はあるか。

(金田隆委員)

項目立ての所である。改善の方向性で、10ページ11ページにあるが、「イ 特色ある選抜の在り方」について、この「特色ある選抜の在り方」は、私は最初から非常に分かりにくいなという印象をもっており、何だろ何だろとずっと今日考え続けていた。今13ページで選抜方法、一般選抜と特色化選抜、という言葉が出てきた。そうすると、この「特色ある選抜」という言葉は項目立てとして違うのではと思う。ここには、「多面的評価」の文言が入るのではないかと思う。それで多面的に評価をする中で、一般選抜と特色化選抜という区分になってくる方が分かりやすいのではないかと思う。特色化選抜というのはいったい何が特色なんですか、とまず問いたくなってしまう。表現の問題になるのかと思うが、私は「多面的評価」という形にして項目立てをした方がより分かりやすいのではと思っていた。

(委員長)

現行入学者選抜制度の課題に「イ 特色ある選抜の在り方について」とあり、その後改善の方向性についてとして「イ 特色ある選抜の在り方について」という筋書きになっていると考えている。その点について田端副委員長よろしく願います。

(田端副委員長)

文言の時点で考えるのか、更に「特色化」や「多面的な評価」とはどのようなものなのかを踏み込んで考えるのかで違ってくるのではないかと思うが、表面上は「特色ある選抜」は「多面的な評価」を目指して、つまりペーパーテストでは測れない能力を積極的に評価していこうというもので、ほぼ同義に使われているものだと思う。ただ、評価の仕方については、ここにもあるように、高校側では概ね妥当だと考えるのに対して、中学校側では漠然としているとある。先ほどの質疑応答の中でも、高校の先生方の中でも良いという判断をされている先生と、そうでないという先生もいるので、この辺は非常に難しい部分であると思う。この辺を含めて具体の部分は更に意見を練っていく必要があると思う。イについて「特色ある選抜の在り方について」と項立てするのか、「多面的

	評価の在り方について」と項立てするののかについては、どうでしょう、というところである。
(金田隆委員)	我々がここで審議をして、県民に対して提示していくときに、分かりやすいこと、というのは非常に大事なことだと思う。「特色ある選抜」と聞いたとき、「特色」って何だろう、あまりにも一般的すぎる。いろいろな意味がそこから出てくる。そうではなく、誰が聞いても、そういうことを考えているんだな、という分かりやすさを考えて、「多面的な評価の在り方について」とした方が私は適切であると思う。そういう意味で発言をさせていただいた。
(委員長)	名前と実態は整合性をもたせた方が良いと思う。その方向で修正する。
(田端副委員長)	確かに曖昧な部分もあるとは思うが、例えば3ページであるが、これまでの入試の検討それから入試制度の設計の中で、「特色ある選抜の在り方」という項目で盛られてきた。そして高校側も学校の独自性を出していこうという意味合いも含まれている。これまでの制度の歴史も踏まえると、言葉が曖昧なまま進んできたという御批判は甘受しつつもこれを動かしてしまうと制度上の歴史的な一貫性にも響いてくるとも思われるがいかがか。
(金田隆委員)	いろいろな業務の流れの中で、「特色ある選抜」という言葉が出されてきたと思うが、3ページに「特色ある選抜の在り方」とあってその下に●で「生徒の能力を多面的に評価するための入試の在り方」と書いてある。なぜ●が入ったのか。「特色ある選抜の在り方」とは多面的に評価するための入試の在り方です、と言っているようなものである。だったら、分かりにくい「特色化選抜」を取って、「多面的に評価する入試の在り方」にした方が良いのだと思う。 これまでの流れもあって、それを尊重するということもあるだろうけれども、審議会としては、流れを無視するわけではないが、そこを踏まえてなおかつ改めるべきは改めていくことも必要だと思う。
(委員長)	それでは他に全体的なところであるか。 (なし) それでは項目ごとに見ていただいて、今議論に上がっている「特色化」か「多面的」かも含めて考えて参りたいと思う。 まずは1ページの「1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題」、それから2の(4)まで一括して質問等願います。
(齊隆委員)	1ページの下から8行目に「現行制度においては、まず前期選抜が2月上旬に行われる」とあるが、これは平成30年度は1月31日なので、この表記でよろしいか。
(委員長)	2月上旬頃、と少し文言に含みをもたせてカバーできると考えている。
(村上善司委員)	2にある調査に関してであるが、一連の流れの中で「質問紙調査」と「みやぎ学力状況調査」の結果が反映されていると思う。(1)はかなりボリュームがあってここにも書かれているが、パブリックコメントと、意見聴取会についての軽さ重さはないのであるが、この(1)と(2)については、特に生徒の声については、流れの中で活かされていないように感じるのは私だけかなと思ひ質問した。
(委員長)	そのあたりについて、事務局、田端副委員長いかがか。

(田端副委員長)	質問の趣旨が理解しかねたのであるが。
(村上善司委員)	質問紙調査の方が人数や学校数が多いので、ここの意見をもっと取り上げるべきではないのかと思った。それが中間まとめや答申の中に十分組み入れられているという認識は持っている。パブリックコメントの数の問題ではなく、当然一つでも大事な意見であればそれを取り入れるべきだとは思っているのだが、この(1)(2)はまさに現場の生の声であって、それが十分小委員会でも活かされているのだということを確認できればそれで結構である。
(委員長)	それは具体的には、分厚いデータを読み込んでいただいて小委員会でかなり議論いただき、それを昇華したものがここにエッセンスとして込められていると御理解いただければと思う。 他に何かあるか。 「3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」(1)改善に向けての基本的な考え方、それから(2)改善の方向性、があるが、まず(1)について何かあるか。 (質問なし) では、(2)を項目アイウ毎に見ていきたいと思う。 まずは、「ア 適正な入試期間の設定」、についてお願いします。 (質問なし) 先ほどから議論になっている「イ 特色ある選抜の在り方について」、項目タイトルも含めて御意見いただきたいと思う。「多面的な」という言葉を使って端的に表現した方が良いというアドバイスもいただいた。その点についてでも結構であるし、他のことについてでも結構である。よろしくお願いします。
(伊藤宣子委員)	田端先生の説明の中で、「特色ある選抜の在り方について」の説明の後に、不登校生徒の問題、家庭上の問題、経済的な問題、あるいは障害的な問題も加えるといった説明があったかに思うのであるが、これは別項目として加えるのか。それとも「特色化選抜」の中に入れるのか。
(田端副委員長)	加える、ということではなく、今後も常に考慮をして行くという意味である。その問題が入試制度を改善して対応できるものなのか、入試制度にできることが限りがあるので。ただ、制度上何か対応できる余地があるならば、具体の所でその点も今後も頭のどこかにきちんと置きながら検討して行こうという程度のものである。
(齊隆委員)	最初にも申し上げたことではあるが、特色ある選抜をなぜ行うのか、中学生や保護者、あるいは県民の皆さんに分かるような説明を書きを入れていただければと思う。そのような考えに基づいて「特色ある選抜」が行われているということを述べて欲しいと思う。そうしないと、まだこれが続くのだという誤解が生じると思う。高等学校に進むということは、その高等学校がこういう教育目標でこういう生徒を育てるのだということ、を、「特色ある」というのはそういうことも含めてだと思っているので、そこを中学生や保護者に分かるような書きぶりを書いていただくと良いと思う。
(田端副委員長)	まだ「特色ある選抜」を続けるのだという誤ったメッセージを、という発言がありましたが、少なくとも「特色ある選抜」を止めるとは言っていない。むしろ、基本としては続けていくという考えである。「べき」とまでは言いませんが、「好ましい」ということで、御審議いただきたいということである。
(委員長)	金田委員から御指摘いただいたタイトルに関わる問題だと思うので、それも

	含めて考えたいと思う。 他にあるか。
(伊藤宣子委員)	「特色ある」というのが分かるようで分からない。何か明確になっていない。そこのところはしっかりと現場である学校で揉み込む必要があるのではないかと考える。それから、それに関連することで13ページに①～⑥までであるが、⑤に「各学校高等学校は、必要に応じて、作文、面接、実技等の評価を選抜資料に加えて総合的に選抜する。」とある。これこそ総合的に多面的に選ぶということなのかなと考える。そうすると、それとは別の項立てで、「特色化選抜」とは何なのかと考えてしまう。
(委員長)	そのあたりの整合をもたせたいと思う。
(齊隆委員)	「多面的に評価をする」という部分が大きく前に出てくると、自分にはいろいろな能力があるので、それを十分に評価してもらうことを期待すると思う。そうなった時に、5教科の当日の学力検査だけでなく、そこにいろいろな評価を加えるとあるが、面接を課さないとな非常に難しいことが出てくるのではないかと思う。「多面的に評価する」ということを内容的には含めるものの、この項目に挙げてしまうと、それにかかなり期待する受験生、あるいは保護者が出てくるような気がする。
(委員長)	その辺は確かに配慮しなければならないと思う。
(長島勝彦委員)	一般入試と特色化選抜の違いが曖昧である。現行の後期選抜の中でもそれぞれの学校で調査書も含めて生徒の多様な能力を見て多面的な評価が行われている。つまり、特色化選抜との違いはこのような表現の中では分かりにくくなってしまおうという部分があるのではないかと思う。例えば、10ページの④等にもある様に、「作文、面接、実技等の評価を選抜資料に加える一般選抜」つまりペーパーテストだけではなく、それらを総合的に判断して行うという一般選抜と、学力と同時に資質能力を多面的に評価するといったように表現される特色化選抜の違いは、もちろんシステムは異なるが、明確に見えてこないということがあるのではないか。
(委員長)	「多面的」という言葉はとても多義的に使われている。なかなか定義するのは難しく、それを具体的な手段に落とししたときに、どのようにネーミングするかは複雑に絡んでおり、長島委員から御指摘があったように、この辺りは分かりやすい様書き分けるということで了承いただければと思う。
(田端副委員長)	将来の中学生全員に関わる大事な問題であるので、少し時間をいただきたいのだが、今の御指摘については、私の理解が間違っているかもしれないが、一般選抜も確かに多面的かもしれないが、現行の前期の特色化選抜というのは、スポーツ大会に出たとか、英検の資格をもっているとか、物づくりに積極的に取り組んだとか、確かに面接の中でも聞けることがあるのかもしれないけれど、そのその所を自分をアピールできるような資料をつけて判断材料にしてもらっているという点で、実質上の違いはかなりあると思う。その点では、はっきりと特色化選抜と一般選抜の違いは事実上あるのではないかと理解している。但し、大会に出場したといえどもそれが全国レベルのものから地域レベルのものもあり、それを同じように評価できるのか、その違いをどう考えているのか、そういう曖昧さは起こっているのかと思う。行っていることとしては、違いはやはりはっきりあるのではないか。

(長島勝彦委員)	<p>おっしゃるとおりだと思う。私もそのように理解しているが、「特色ある選抜」というのは、例えば11ページにある様に生徒を多面的に評価するといった文章表現に繋がる事が多い。「特色化選抜」は「各高校の特色に応じた特色化」であるから、適切な言い方ではないかもしれないが、それぞれの学校にとってはある意味一面的な能力を強調しての選抜ということにもなるので、その辺の文言の繋がりが曖昧さを生むのかなという印象を持っている。</p>
(委員長)	<p>おそらく主語が何かによって、この「特色」の意味が変わってくるのではないかと思う。そのあたり、県民の皆さんに分かりやすいように書き分けたいと思う。</p> <p>それでは「ウ 入試事務の在り方」について、質問等あるか。 (質問なし)</p> <p>では最後の「4 今後の県立高等学校入学者選抜の具体的な改善案」、ということで、具体的な改善案、となっているが、制度設計の具体的な中身は入っておりませんので、あくまでも問題提起ということであるので、その点を踏まえて御意見等願います。</p>
(田端副委員長)	<p>こちらで提言しておきながらではあるのだが、本日の議論も踏まえて13ページの③の部分の語尾で、「2通りの選抜を行うこととする」と決めてしまった提案の所であるが、「行う方向とする」ぐらいに少し弱める方がよろしいのではと思うのであるがいかがか。</p>
(長島勝彦委員)	<p>先ほどの部分と同じだと思うのだが、その部分をこれから制度設計をしていく中で、もう少し意見を聞いていただいて、そもそものところで議論をしていただければと思う。私も③の部分はかなり気になっていた部分だったので、修正をしていただけるとありがたい。</p>
(委員長)	<p>その部分も少し可能性を広げる表現に修正させていただきたいと思う。他に何かあるか。 (質問・意見なし)</p> <p>それでは、大筋では了承いただいたということで、先ほどと同じように、細かい部分かつ重要な部分であるが、修正が必要であると思う。今後の進め方であるが、審議会としては基本的にはこの案を了承するというので、その内容については、委員長と副委員長に一任とさせていただきたいのであるが、よろしいか。 (承認)</p> <p>それでは基本的に本案を了承することとして、細部については私どもで更に踏み込んで修正する。</p> <p>それでは原案を了承し一部を修正した上で、「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申)」とし、教育長に報告することとする。</p> <p>それでは修正のステップが入ったので、答申の修正から教育長への報告まで今後のスケジュールをどう考えれば良いか。</p>
(事務局)	<p>答申について一部修正があったので、事務局の方で修正後、委員長と副委員長に確認いただきたいと思う。それを経て後日、日程調整をさせていただくので、教育長室で委員長から教育長にその日程で報告いただくということにしたいと思う。</p>
(委員長)	<p>答申については私と副委員長から教育長に後日改めて報告させていただくことにする。</p> <p>その他事務局から連絡等あるか。</p>

(事務局)	<p>答申の日程については今後調整ということになる。具体の制度設計については、まだこの答申案には盛り込まれていない。それについては答申をいただいた後、答申の内容を踏まえて来年度早々、専門委員会の皆様の御審議を経た上で、こちらの審議会の方でいろいろと御意見を賜りながら進める。</p>
(委員長)	<p>それではここで議長の任を解かせていただく。 任を離れるにあたり一言申し上げます。どのような理想的な制度であっても必ず副作用がある。まして、次の世代の子ども達を育てる制度ということにおいては、特段の見直しが必要になる。その意味でこの課題も非常に重要で難しいものであった。しかし、田端副委員長をはじめ、小委員会の皆さんの慎重かつ精力的な御準備・御検討、並びに本委員会の委員の皆様方の多方面からの活発な御議論等のおかげをもちまして、何とか無事良い答申にまとめることができた。そのことをこの場を借りてお礼申し上げます。</p>
(事務局)	<p>それでは閉会にあたり、高橋仁教育長が御挨拶申し上げます。</p>
(教育長)	<p>(教育長挨拶)</p>
(事務局)	<p>(閉会)</p>